

令和5年宇治田原町予算特別委員会

令和5年3月10日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第1号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(総務関係、建設事業関係所管分)
- 日程第2 議案第4号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第1号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(健康福祉関係、教育委員会所管分)
- 日程第4 議案第2号 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第3号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)

1. 出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	8番	今西利行	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	榎木憲法	委員
	3番	馬場哉	委員
	4番	森山高広	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	7番	藤本英樹	委員
	9番	上野雅央	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長 西谷信夫君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	黒川剛君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	村山和弘君
税住民課長	廣島照美君
福祉課長	中村浩二君
健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	岩井直子君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	田村徹君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
社会教育課課長補佐兼 社会教育課長事務代理	岡崎貴子君
生涯学習推進本部次長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

昨日から始まりましたWBCなんか見ていると、つい先日までいたコロナがどんなかなと、どこへ行ったのかなと思うような歓声なんですけれども、また、そういった半面、今朝、ニュースを見ていると、動物園でライオンが亡くなったと。それも飼育員からうつったんじゃないかということで、まだまだ予断を許さないというような状況でございます。

そういった中で、本日から始まる予算委員会については、その当初予算も含まれていて、大変、住民さんに直結するようなことも多いので、委員各位の慎重なる審査をお願いしたいと思います。

じゃ、着座させていただきます。

本日の委員会は、去る3月3日の本会議において上程され、本委員会に付託されました10議案のうち、議案第1号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）及び各特別会計等補正予算3議案の合計4議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

今年の3月は平年よりも気温が高くございました。日中の温かさに春の訪れを感じるそういう季節を迎えておるところでございます。

また、一昨日、昨日と一般質問、大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。また、本日は3月定例会の予算特別委員会ということで、皆様方にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

先ほどもございましたけれども、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和4年度一般会計補正予算案（第5号）をはじめとする10議案でございますが、本日は補正予算議案4議案をご審査していただくこととなっております。お世話になります原田委員長様、また今西副委員長様におかれましては、大変ご苦労をおかけいたします

が、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審査を賜りまして、ご可決いただきますよう心からお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。

予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査とし、まず総務関係、建設事業関係所管分より行うことといたします。

討論、採決に当たっては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。

また、先に一般会計補正予算、続いて所管の企業会計補正予算、また特別会計補正予算の順に進めていきます。

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（原田周一） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第1号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） 改めましておはようございます。

それでは、議案第1号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明のほう申し上げます。

議案第1号の議案書、そして主要事項調書、また横表の資料をもって説明のほうさせていただきますと存じます。

まず、議案書1ページをご覧くださいと思います。

今回の補正は、各種事業の決算見込みなどに伴い、補正をさせていただくものでございまして、歳入歳出それぞれ9,665万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ55億3,098万9,000円とするものでございます。

それでは、総務建設常任委員会所管課に係ります補正の主なものにつきまして、主要事項調書と横表の資料でご説明のほうさせていただきますと思います。

最初に、横表の資料でございますが、主な増減といたしまして、決算見込みによる500万円以上のものと主要事項調書に掲げておりますものを記載のほうさせていただ

いております。

横表の1ページ、歳入になりますが、歳入につきましては、文教厚生常任委員会所管課分も含めましてご説明のほう申し上げたいと存じます。

まず、1番から3番には町税の決算見込みの増減の主なものを記載しておりますが、町税全体といたしましては1億501万6,000円を追加補正とさせていただいております。

次に、4番目、地方交付税でございます。普通交付税の増が大きく、特別交付税と合わせまして2,128万5,000円増の12億7,128万5,000円とするものでございます。

次に、5番から10番には、国・府の支出金でございます。事業費の確定や国の補正予算内示等によるものでございます。

次に、11番、寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金、当初、2億円から、今回600万円追加し、2億600万円とさせていただいております。

次に、12番と13番、繰入金につきましては、決算見込みにより繰入金を減額させていただいております。

次に、17番、18番、町債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の確定や事業の減により補正となっております。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出の主な増減についてご説明のほう申し上げます。

1番から3番、各種基金積立につきましては、それぞれふるさと納税、また減債基金、決算の剰余金の基金への積立てとなっております。

次に、4番、まちづくり推進課所管の地域公共交通事業者支援事業費でございます。こちらは主要事項調書の2ページを併せてご覧いただきたいというふうに思います。

長引くコロナ禍による利用者の減少に伴う減収と原油価格高騰の影響により負担増を余儀なくされている町内唯一の運行路線のバス事業者が、さらなる減便をすることなく乗合バス事業を円滑に継続できるよう、路線バスを町外への主要な公共交通機関とする本町独自の支援策といたしまして、緊急かつ一時的な補助を行うものでございます。82万円を追加するものでございます。

次に、また横表ですが、9番のまちづくり推進課所管の宇治田原山手線整備事業費でございます。こちら主要事項調書では3ページとなっております。

ここでちょっとおわびを申し上げたいというふうに思います。資料の修正をお願いい

ただければというふうに思います。この主要事項調書の資料の下段にあります表の中の備考欄に幅員をお示しさせていただいておりますが、いずれも16メートルと記載すべきところを16キロメートルとなつてございます。申し訳ございませんが、おわびを申し上げます。修正のほうをお願いしたいというふうに存じます。

本事業につきましては、今年度、京都府におきまして事業化されました宇治田原山手線の岩山立川区間におきまして、都市計画事業、街路事業を追加実施するに当たり、必要となる町負担金を計上するものでございまして、387万1,000円を追加するものでございます。

次に、また、横表に戻っていただきまして、10番と11番、建設環境課所管の宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）、また、町道新設改良事業費でございます。事業の執行見込み及び国の補正予算内示によるもので、4,100万円の減額と4,930万円を追加するものでございます。

続きまして、横表の5ページが繰越明許費でございます。

1番の建設環境課所管の地籍調査事業費のほか、全部で10の事業につきましては、繰越明許費補正の追加なり、変更をさせていただくものでございます。事業の進捗状況、また、国の追加や補正予算内示によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、まず総務建設常任委員会所管課分のご説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第1号に係る関係所管分につきましては、質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 横表の2ページ、4番の地方交付税の増についてなんです。予算書の13ページに地方交付税、真ん中のところにあるんですけども、6,128万5,000円増ということになると思うんですけども、これの要因とか、もし分かれば教えてほしいんですが。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 普通交付税が6,128万5,000円の増となっております。普通交付税の算定に当たりましては、基準財政需要額というのが影響してくるわけですが、基準財政需要額の費目に当初予算で想定していなかった新たに臨時経済対策費という費目が創設されまして、そちらの需用費としての見込額が3,000万円余り増加になっております。それと、臨時財政対策債振替相当額が

3, 000万円余り減額されたということで、これいづれも基準財政需要額的には増につながることになるというところで、普通交付税が増加したものというふうに分析しているところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。一応、3, 000万円相当の分が2つあって、それが土木債ということで、いいですね。

○企画財政課長（村山和弘） はい。

○委員（山本 精） 分かりました。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに質疑のある方、挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央） 歳出の26ページの7目企画費、27ページ説明欄の10です。空家・耕作放棄地活用移住促進事業費、まちづくり推進課となって、その290万円の減額というのが出ていますが、その理由について教えていただければ。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時20分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 本事業につきましては、空き家を移住された方が改修される用の費用に充てているものでございまして、最終的に今年度はその対象者はなかったんですけども、決算見込みの中で290万円を減額しているものでございます。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） ということは、これは空き家をつぶすような補助金ではなく、ということですね。分かりました。また、新年度の予算については、また改めて、その予算委員会のときにでも聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに、質疑のある方。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 議案書の中の47ページ、5号補正なんで、少し数字のことを言わせてもらいます。

47ページに下段のほうに、職員手当の内訳というのがあって、職員さんの勤勉手当が補正後、1億7,971万円になっていまして、当初予算は1億8,308万3千円

あったんですけれども、勤勉手当という部分でいくと、行政改革大綱の中にある3の2です。人事評価の取組で勤勉手当を上下させるというふうになっていますけれども、これによる評価の結果、減額になった、予算より少なくなったということでもよろしいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） これにつきましては、会計年度任用職員さんの勤勉手当分の減ということでございます。すみません、48ページのほうを見ていただければ、詳細に、会計年度職員さんの分ということで。金額です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 関連して、じゃ、ちょっとお聞きしますけれども、行政改革大綱に書いてある人事評価の中で、ここにはS評価の方には、職員さんにはプラス5パーセント、A評価の職員さんには3パーセント、B評価は調整なし、C評価はマイナス3パーセント、D評価はマイナス5パーセント、こういう取組もされているというふうに書かれていますけれども、もうこの取組の状況はどうなっているんでしょうか。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 例えば3年度におきまして、評価をさせていただいたものを4年度の6月期の勤勉手当のほうでプラス、マイナスということで反映をさせていただいておるような状況でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 職員さんのことなんと言える範囲で結構なんですけれども、C、Dの方がいやはって、A、Bの方がどれぐらいいやはるという、それと予算的な、お金の幅がどれぐらいあったというところ辺まで、教えてもらえれば。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 4年度、今、申し上げました6月期の勤勉手当に反映させてもらったのは、大体、数パーセントぐらいでございます。この反映に当たりまして、行革の、今、お話もありましたけれども、厳しい財政状況ということで、全職員の正規職員の総支給額の中での範囲で行っておりまして、キャップというんですか、そこを固定した中で、プラス、マイナスをさせていただいて、プラスの方、マイナスの方に反映させていただいておるような状況でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の話、大体分かったんですけれども、もちろん、このC評価、D

評価の職員さんがいやはらへんのは見越したこと、もちろんないと思うんですが、今、課長がおっしゃった勤勉手当、キャップの中で上下させるということなので、ちょっと私、不思議に思うたんですけども、例えば、マイナスの方がいやはった分をA評価、B評価に回すという、そういう理解やと、今、私させてもらったんですけども、じゃ、来年度、仮に、これから先、もちろんないほうがええんですけども、C評価、D評価の方がいらっしゃらなかつたら、そのS評価、A評価に回す原資がないということになるんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今、馬場委員さんおっしゃられましたとおり、仮に下の方とか、上の方、いろいろおられなかつたらそういうこともあるかと思うんですけども、なかなかそれで例えば、その分ないからといって、また人件費を崩したりとか、何か、そういうところもやっぱり厳しい状況になるかと思しますので、そのあたりは、今の中で、例えばCとかDの方をちょっと研修したりして、なくなるような形とか、そういったことで考えさせていただいて、取りあえず、現在のところは、そういう今のこの状況でちょっとやっていきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、課長おっしゃったC評価、D評価の方の、研修等々で底上げをして、全員が調整なし、また、プラスになるように、そういう方向でやっていきたいというお話やったんですけども、もちろん、それが一番ベストな方法やと思うんですが、私、職員さんのモチベーション的にいうて、S評価、A評価の一生懸命、頑張ってくれた方に報われる原資がなかつたら、やっぱりちょっとどういう仕組みなんかなというふうにするので、今後、ちょっと改定するような考えはあるのかどうかだけお聞きしたいと思っております。

○委員長（原田周一） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 私のほうから、今後の展開等も含めて申し上げたいと思います。

これもうちょっと申し上げますけれども、この人事評価制度でございますけれども、多様な課題が職員にもいろいろ、それを解決するために頑張っておるんですけども、そういう課題に対し、柔軟に対応できる職員増、それを目指していくということで人事評価をさせていただいておりまして、一定、国の指導等もありまして、評価をいたしまして、頑張った者については報われる、それによって、職員のモチベーションを上げる

ようにというようなことが法律の改正を受けまして進めてきました。当面はその評価だけをしておりまして、ようやく、令和3年度の状況を4年度の勤勉手当に反映するというのを、去年、初めてやりまして、現在は令和4年度の成果をこの次の、6月の勤勉手当に反映させるべく、今、評価しております。実質、1回やったということなんですが、言いましたS、A、B、C、Dと、Sのほうがいいんですけども、C評価、要は悪いほうです、悪いほうの職員には3パーセント減、D評価、一番低い者は5パーセント減と、その生み出された原資をもって、SとA、ですから同額であれば、同人数、S、AとC、Dが同人数であれば、Sにもプラス5パーセント、Aにも3パーセント上乘せさせていただくことになるんですが、総額キャップ制をつけております。したがって、低いC、Dの減額した総額をもってS、Aの評価者に再配分するというようなシステム。これは国と同じようなシステムを取っておりまして、国もそういうようなシステムでございます。

そうした中で、馬場委員おっしゃいますように、もし、C、Dが、要は低い評価員がいなければ、逆にプラスしてあげるS、Aが幾らいても評価されないのではないかとということで、確かに仕組み的にはそのような状況が生じます。ただあくまで、例えばC、Dがいなくて、S、Aだけがおった場合、プラスアルファする原資がないということになるんですが、現状におきましては国に倣いまして、総額キャップ制をとってございます。

ですからそういうことになるんですが、理想は確かに、おっしゃいますように、C、D、そういう悪い職員がいなくて、S、Aが増えることが望ましいんですが、現状、去年1年やりました中では、確かにC、Dの職員も少数ですけどもおりまして、実際、財源があって、S、Aに配分したということでもございます。

今後ももうしばらくはこの経緯を見守っていかなければならないと思っておりますけれども、国としては総額キャップ制をつけておるという中で、本町もそれに準じてやらせていただいておりますので、その基本的な考えは踏襲する必要があるのかなと。ただ、おっしゃいますように、今後も、しばらくはそのS、AなりC、D、そういうところは、十分、推移は見守っていった上で、また本庁の取組に生かしていけたらなと思っているというのが、これまでの経過と今後の見込みでございます。以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の説明でよく分かりました。国の仕組みがそういうふうになってあるということなので、もうそれに準じるのが仕方ないというか、それはもちろんそう

やと思うんですけども。今、モチベーション的にもという部分があったので、もうそれは頑張っている方には報われるようにしてあげたいのと、C、Dの方がいらっしやらなくなるように、そこは底上げをしていただくということで、今後ともよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに、ご質問のある方ございませんですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて、日程第1、議案第1号に係る関係所管分の質疑を終わります。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（原田周一） 次に、日程第2、議案第4号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第4号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）について、説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

主に決算見込みに伴い、補正するものです。

まず、収益的収入及び支出については、水道事業収益で379万7,000円を追加し、補正後の予算総額を3億710万1,000円に。水道事業費用では、93万1,000円を追加し、補正後の予算総額を3億270万6,000円とするものです。

水道事業収益では、営業外収益で他会計負担金379万7,000円を追加しています。水道事業費用では、営業費用で原水及び浄水費を75万1,000円、配水及び給水費を18万円追加しております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で1,300万円を減額し、補正後の予算総額を1億1,328万5,000円に、資本的支出で1,300万円減額し、補正後の予算総額を2億700万6,000円とするものです。

資本的収入では、企業債1,300万円を減額しております。資本的支出では、建設改良費で拡張事業費を1,300万円減額しています。

次に、議案第4号資料、A4の横資料の3枚物になりますが、そちらをご覧ください。

まず、1ページの収益的収入の水道事業収益では、営業外収益で他会計負担金379万7,000円を追加。これは、水道事業電気料金高騰対策支援事業負担金の追

加として、一般会計負担金として受けるものです。

資本的収入の企業債では、1,300万円を減額、これは拡張事業費の減額に伴い、第4次拡張事業債を減額するものです。

2ページをご覧ください。

収益的支出の水道事業費用では、原水及び浄水施設管理費75万1,000円、配水及び給水施設管理費18万円をそれぞれ追加。これは、動力費、施設電力料金となります。

資本的支出の建設改良費では、配水管布設替等事業費で、決算見込み等によりまして、工事請負費1,300万円を減額しています。

次に3ページをご覧ください。

繰越事業について示しております。

大字禅定寺地内におけます公共下水道管渠整備事業の繰越しに伴いまして、関連する水道配水管本設工事を翌年度に繰り越すものです。

資本的収入では、水道事業単独分に係る企業債450万円、下水道工事の支障となる配水管に係る下水道会計からの負担金1,250万円を予定しています。

資本的支出では、建設改良費の工事請負費1,700万円を予定しています。

議案書に戻っていただきまして、12ページをご覧ください。

令和4年度宇治田原町水道事業予定損益計算書（第3号補正）をご覧ください。

下から2行目に記載のとおり、当年度純損失は277万6,158円となっております。以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第2、議案第4号の質疑を終わります。

ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時38分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（原田周一） 日程第3、議案第1号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、引き続きまして、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）中の文教厚生常任委員会所管課分の主なものにつきまして、ご説明のほう申し上げます。

歳入につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます

歳出につきましても、同様、横表資料に主な増減といたしまして、決算見込みによる500万円以上のものと、主要事項に掲げているものを記載させていただいております。

それでは、横表のまず5番です。福祉課所管の障がい者自立支援給付等事業費につきましては、過年度分返還金等の確定等によりまして、750万6,000円を追加するものでございます。

続きまして、6番、福祉課所管の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費につきましては、事業費の確定によりまして、1,567万1,000円を減額するものでございます。

続きまして、7番、子育て支援課所管の出産・子育て応援事業費でございます。こちらは、主要事項調書の1ページを併せてご覧いただきたいと存じます。

妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入等に係る経済的支援を行うものでございまして、628万5,000円を追加するものでございます。

妊娠届を提出した妊婦、出生届が提出された児童の母親または父親等に対しまして、妊娠届提出時に現金5万円、出生届提出時に現金5万円をそれぞれ支給するものでございます。以上、文教厚生常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第1号に係る関係所管分について、質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 京都版母子健康手帳導入支援補助金というのがあります。母子手帳を導入する分の補助金だと思うんですが、少し詳しくお願いします。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） こちらの補助金につきましては、本年度大きく母子健康

手帳の改正がなされまして、令和5年4月から新しい母子健康手帳のほうが各自治体で交付をされるということになってございます。

こちらにつきましては、京都版母子健康手帳の導入支援補助金ということで、本町はこちらの単価1冊348円75銭という単価につきまして、60冊購入予定をしております。それに税がつきまして、2万3,018円の歳出予定をしておるんですけども、これにつきまして、本町が負担をいたしますのは、1冊当たり90円ということで、60冊の5,400円のみが単費となります。ですので、先ほど言いました2万3,000円と5,400円の差、1万7,000円が補助金としていただくということになってございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。京都版母子手帳が新しくなったということで、今、令和5年度版と言われているということは、もう、今、出産とかされた方には、まだ令和4年度版ということになるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） あくまでの令和5年4月1日からの交付ということでございますので、3月中の方は今現在の母子健康手帳になります。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に、今回、改訂されたということで、私もまだ中身は見せていただいているんですが、ぜひ、お母さんたちにもしっかり利用していただいて、本当に役に立つというふうに言われるようなものであると期待しております。ありがとうございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。森山委員。

○委員（森山高広） 出産・子育て応援事業費ですが、主要事項調書の中で、妊娠届提出、現金5万円、出生届提出、5万円と、5万円ずつということになっていますが、その根拠でも、何か、5万円を選ばれた根拠とかあればよろしくお願いします。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 5万円の根拠でございますが、こちらにつきましては国の事業ということで、一律、金額的には下りてきてまいっております。妊娠届出時には現金、あるいはクーポン等で5万円相当、出産届出時で同じように現金5万円クーポン相当ということで下りてきておりますので、本町につきましてもそれに倣いまして金額

設定をさせていただいたものでございます。

○委員長（原田周一） 森山委員。

○委員（森山高広） それは分かるんですけども、この金額ぐらいでは可処分所得を増加させるという目標とか、今、少子化が危機的な状況でありますんで、町もこの間の一般質問で可処分所得の重要性は認められておりますんで、ぜひ、可処分所得の増加につながるような政策を、国や府に強く要望したほうがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 今回始まりますこの出産・子育て応援事業でございますけれども、確かに経済的支援ということでの視点もございしますが、基本的には妊娠から子育てまで、行政なりが関わっていく中で出産・子育てのしやすい環境をつくっていくというのが大きな目的でもございます。また、今後、経済的な支援につきましては、国等、また検討もあるかもしれませんが、現在のところはこの状況でスタートをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 補正予算書の41ページと43ページ、少し数字のことを聞かせてもらいますけれども、40ページの教育振興費の41ページ7番の就学援助・奨励事業費、これは小学校の分で、その43ページの10番のほうは中学校の分で同じように、就学援助・奨励事業費で減額があるんですけども、これ予算に比べたら約半分ぐらいになっているかと思うんです。この半分になった理由を少し教えていただきたいと思えます。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） ただいまのご質問でございますが、大きな要因といたしましては、9月議会、また12月議会におきまして、小中学校給食費支援事業費ということで、児童生徒の給食費相当分を町のほうで支援させていただいております。就学援助費の中で給食費というのを賄うところがございしますが、その部分の支出がなくなったということが一番大きな要因になってございます。ほかの要因といたしましては、人数等の確定というふうなことの要因でございします。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の説明で分かりましたけれども、9月と12月の補正で、いわゆる国からの交付金で燃料対策でしたか、交付金で子どもたちの給食費を出したので、ここからはすることがなくなると。

ということは、通年も給食費の補助はしてはるということではなかったんですか、毎年度。いやいや、この部分から。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 就学援助費の中で、学用品ですとか入学前支給ということで、入学に必要な制服等の購入費、またクラブ活動費の中の一環としまして、1つとしまして、給食費につきましても、通常ですと支援をさせていただいているということでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、通年でも給食費の補助はこの枠の中からはしているということで、給食費は無料にしたほうがいいという声もありますけれども、基本的にはセーフティーネット的な援助はここでははるということで、それで理解できましたので、それは結構なことやと思います。

もう一点、それから奨学金のことについて少しお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 奨学金につきましては、教育総務費の育英費ということで予算を計上させていただいております。今回、補正には反映はされていないんですけれども、本年につきましては、予定でございますけれども8名の方に支出する予定で、今、中学校のほうと調整をさせていただいております。1人6万円の支出と、補助をするということで、中学卒業後、高校等に進学される生徒の方の保護者に対しまして支給する予定でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 中学校から高校に進学しはる方にそういう援助というか、奨学金をしてはるということで、それも引き続き。校長先生のほうから斡旋はしはるんでしょうけれども、そこら辺の事情を少し教えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 対象となりますのが、就学援助を受けておられる家庭の生徒と

いう形になりますので、教育委員会のほうから中学校に対しまして、対象となる方々はこういう方々ですというお知らせをさせていただきまして、校長の推薦をもちまして、申請を提出していただきますので、今現在、中学校のほうに推薦の依頼をしているところでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） よく分かりました。引き続き、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて日程第3、第1号に係る関係所管分の質疑を終わります。

◎議案第2号の説明、質疑

○委員長（原田周一） 次に、日程第4、議案第2号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第2号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

資料といたしましては、第2号議案書及び横長の補正予算概要をご覧ください。

医療費見込額の精査等により、今回、補正をお願いするものでございます。

議案書1ページにございますとおり、補正予算額、歳入歳出それぞれ136万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,103万5,000円とさせていただくものでございます。

主な増減といたしましては、A4横長の概要1ページ、歳入をご覧ください。

1番、保険給付費等交付金につきましては、医療費見込みの精査により2,100万円の減額でございます。

4番、繰越金につきましては、前年度繰越金の確定に伴い、1,879万6,000円の増額でございます。

次に、2ページ、歳出をご覧ください。

1番、一般被保険者分療養給付費、こちら「等」が抜けておりますので申し訳ございません。等になります。まとめた金額を記しておりますので、医療費見込みの精査により2,100万円の減額でございます。

次に、2番、基金積立金につきましては、決算見込みにより1,963万5,000円の増額とさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第4、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（原田周一） 次に、日程第5、議案第3号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、議案第3号、令和4年度介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げたいと思います。

資料といたしましては、第3号の議案書またはA4横長の補正予算概要をご覧くださいと存じます。

まず、今回の補正内容につきましては、保険給付の決算見込みなどに伴い補正を行うものであり、議案書、まず1ページにございますとおり、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ2,382万1,000円を追加し、補正後の予算総額を8億1,595万6,000円とするものでございます。

また、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ34万3,000円を追加し、補正後の予算総額を654万3,000円とするものでございます。

それでは、詳細についてご説明をさせていただきたいと思います。

A4横版、介護保険特別会計3月補正予算（第3号）概要の2枚目、歳出のほうをご覧くださいと思います。

まず、保険事業勘定予算におきまして、介護サービス給付費の精査により、3,100万円の増額補正とする一方、介護予防サービス給付費においては、同じく給付費の精査により240万円を減額しておるところでございます。

その他、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費においても給付費の見込額の精査によりまして、それぞれ補正予算を計上させていただいておるところでございます。

ます。

続きまして、第3号の議案書にお戻りいただきまして、議案書2ページ目、歳入歳出予算補正をご覧いただきたいと思います。

先ほどご説明をさせていただきました主な歳出に際しまして、国・府等のそれぞれの負担割合等に基づく歳入額を精査いたしまして、同じく補正予算を計上させていただいておりますが、介護給付費準備基金より給付費の増ということに伴いまして、今回、1,777万5,000円を増額して繰り入れるほか、前年度繰越金額の確定に伴いまして、繰越金として656万2,000円を増額計上しておるところでございます。

次におめぐりいただきまして、議案書10ページ目をご覧いただきたいと思います。

議案書10ページ目、介護サービス事業勘定予算についてでございます。

介護サービス事業勘定予算につきましては、歳入におきまして前年度繰越金額の確定に伴い、繰越金34万3,000円、また歳出におきまして計画費作成費見込額の精査等に伴いまして34万3,000円をそれぞれ増額計上しておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。質疑のある方ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第5、議案第3号の質疑をこれにて終了いたします。

◎議案第1号の討論、採決

○委員長（原田周一） 以上で、審査が全て終わりましたので、議案番号順に、直ちに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

まず、議案第1号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第2号の討論、採決

○委員長（原田周一） 次に、議案第2号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第3号の討論、採決

○委員長（原田周一） 次に、議案第3号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第4号の討論、採決

○委員長（原田周一） 次に、議案第4号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）の採

決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回予算特別委員会に付託されました議案のうち補正予算4議案についての審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、3月16日の本会議において討論される方は、配付しております討論通告書を3月14日火曜日午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

ここで、お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することと決しました。

なお、次回は来週の17日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくをお願いいたします。また、17日以降の日程表をお手元に配付しておりますので、ご確認の程、よろしくをお願いいたします。

なお、当初予算に係ります予算特別委員会の運営に関する基本的な申合せ事項につきましては、17日の委員会冒頭に確認をさせていただき、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

どうもご苦労さまでございました。

散 会 午前11時01分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 原 田 周 一